

●病院窓口で提示するもの●

年齢		未就学児 まで	就学から 18歳未満	70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上	
医療保険	負担割合	2割	3割		所得区分による		
	提示するもの	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証			<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証	<input type="checkbox"/> 後期高齢者 医療被保険者証	
公費負担	疾患や治療、 制度の仕組み に応じて提示するもの	区分外、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する場合： <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定証					
		* 子ども医療費助成受給者証					
		<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病 医療受給者証		<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証 <input type="checkbox"/> 肝炎治療受給者証			
		自立支援医療 <input type="checkbox"/> 育成医療受給者証	<input type="checkbox"/> 更生医療受給者証				
		<input type="checkbox"/> 精神通院医療受給者証					
* 重度心身障害者医療費助成受給者証							

* 子ども医療費助成受給者証、重度心身障害者医療費助成受給者証について

<県内の方> 各市町により制度の仕組みが異なるため、受給者証を提示いただく場合があります。

<県外の方> 限度額適用認定証等を提示してください。

窓口でのお支払い後に、各市町村にて払い戻し手続きを行ってください。

自治医科大学附属病院・
とちぎ子ども医療センターで
提示する窓口

外来	医事課3番保険証確認窓口
入院	入院受付 (必要に応じて各病棟事務員)